

5月

# かみちゆう

上吉田駐在所  
略して

発行・編集

上吉田駐在所  
TEL 78-0042

## 窃盗被害多発!

4月中の事件の発生件数が昨年同時期と比較すると大きく増加しています。

例年と比較して、さい銭狙い等の窃盗事件が多発している状況です。

日頃、市民の皆様には**外出時、就寝時等の窓、玄関等の完全施錠**をお願いしておりますが、再度気を引き締めていただくとともに**在宅時**においても**可能限り窓、玄関等の施錠**をお願いいたします。

また見知らぬ者が訪問してきた際の対応として、すぐに玄関扉を開けることなく、**扉越しに相手に対し身分や訪問の目的等を訪ねるよう**にして下さい。不要な訪問販売や目的不明の不審者等を家の中に入れないよう気を付けましょう。

また防犯ライト、防犯カメラの設置も有効です。ご検討ください。

自宅や空き家周りをうろついたり、神社の賽銭箱付近で不審な作業をしている不審者を見かけた際には、話しかけることはせず、**安全な場所**に移動してから**110番通報**をお願い致します。



### 令和8年3月中、吉田地区内 交通事故発生状況

交通事故発生件数（暫定値）

- ・物損事故 4件
- ・人身事故 1件
- 負傷者 1人

前方不注視により対向車線にはみ出し、対向車両と正面衝突する事故が発生しました。

進行方向を見ないで運転する行為は大変危険な運転です。運転中は必ず前を見ましょう。

知らない番号でも企業の発信元がひと目でわかる!

## 詐欺対策 by NTTタウンページ



推奨  
※警察庁推奨認定制度によるもの

「詐欺対策 by NTTタウンページ」アプリ4つの特長

<p><b>特長1</b> 要注意番号リスト内の番号の場合</p> <p>「要注意番号」は発着信時に<b>遮断または警告!</b></p> <p>※画面は警告の表示例</p> <p>&lt;電話番号の画面イメージ&gt;</p>	<p><b>特長2</b> iタウンページの登録事業者の場合</p> <p>全国約500万件<sup>※1</sup>の<b>企業名称を表示!</b></p> <p>&lt;電話番号の画面イメージ&gt;</p>
<p><b>特長3</b> 警察庁から提供される<b>最新の防犯情報</b>を通知</p>	<p><b>特長4</b> 電話に出る前、かける前に<b>知らない番号を検索</b>できる</p>

詐欺対策 by NTTタウンページ

iPhoneの方  
App Store  
おサイフアプリ

Androidの方  
Google Play  
おサイフアプリ

利用料無料  
まずはアプリをダウンロード!

詐欺対策 タウンページ 検索

※1 詐欺被害に罹って利用された可能性の高い番号 ※2 iPhone(iOS)の要注意番号登録時の通知は不可 ※3 iOS17以前のiPhoneでは警告表示のみ対応 ※4 iタウンページの登録事業者(2025年10月時点) ※5 iPhone(iOS)はOS6台以上、約40万件 ※画面はイメージです。

※本アプリは有料アプリダウンロード後のインストールが必要ですが、おサイフアプリは無料です。おサイフアプリは、おサイフアプリをダウンロードし、ご利用時に発生する費用については、おサイフアプリの料金となります。

## 埼玉県小鹿野警察署ホームページ

<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/kenke/kesatsusho/ogano/index.html>



# 自転車ルールワンポイント

## ★通行区分違反の使用について★

### ア 自転車で車道を通行するときのルール

#### (ア) 車道通行の原則

自転車は、「軽車両」と位置付けられ、自動車と同じ「車両」の一種です。原則として、歩道又は路側帯\*と車道の区別のある道路では、車道を通行しなければなりません（法第17条第1項）。

これに違反すると、**通行区分違反（反則行為）**として、反則金（6,000円）の対象となります。

\* 路側帯とは、歩道のない道路にある、歩行者が通行するために、道路の側端に白線で区画された場所です。

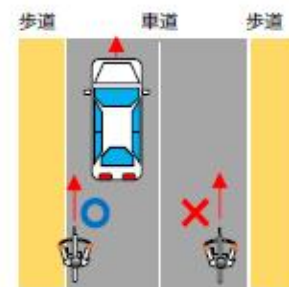


路側帯

#### (イ) 左側通行の原則

自転車は、基本的に道路の左側端に寄って通行しなければなりません（法第17条第4項、第18条第1項）。

自転車の右側通行は、逆走となり、**通行区分違反（反則行為）**として、反則金（6,000円）の対象となります。



### 逆走はなぜ危険？

逆走（自転車で道路の右側を通行すること）は、

- ・ 駐車車両等の障害物があるときや、見通しの悪いカーブで、対向車から自転車が見えず、正面衝突する危険がある
- ・ 自転車が車道の右側を通行していると、交差点で自転車が自動車の左方から飛び出してきたときに、自動車の発見が遅れ、ブレーキをかける余裕がない

といったことから、大変危険です。

右側通行は危険

